Wi-Fiサービス利用規約

1. 目的
本規約は、今アクセスされているこの公衆インターネット回線（以下「Wi-Fi」といいます)が設置された施設において、当該施設の運営事業者（以下「エリアオーナー」といいます）が施設来訪者へのサービス向上等を目的としてWi-Fiサービスを提供し、施設来訪者が当該Wi-Fiサービスを利用するにあたり、必要な事項を定めるものです。

2. 利用条件
(1) この規約は、当該Wi-Fiの利用時にエリアオーナーとの一切の関係に適用されます。本規約に同意しない場合は本Wi-Fiサービスを利用出来ません。当該Wi-Fiにおいてインターネット接続する場合は、利用規約の同意ボタンを押す事で明示的な同意・申し込みとし、その後、何れかの認証方法によりWi-Fi認証を完了することで利用契約の成立とします。
(2) 本Wi-Fiサービス利用者（以下「利用者」といいます）が未成年者の場合には法定代理人（親権者または未成年後見人）の事前の同意を得られているとして利用規約の同意ボタンを押す事で同意・申し込みの上Wi-Fi認証を完了することで利用契約の成立とします。
(3) 利用者がサービスの利用を開始した場合、当該利用開始を以て、本規約に定める全ての条件に同意いただいたものとみなし契約開始とします。
(4) 利用契約の有効期間は、エリアオーナーの判断により本Wi-Fiエリアに定められています。
(5) 前項の規定にかかわらず大規模災害が発生した場合、エリアオーナーまたはエリアオーナーが契約し認証サービスを委託したPOPCHAT株式会社が必要と判断した場合には、当該エリアのWi-Fiでは事前に定められたWi-Fi認証の必要なく制限されたインターネット接続サービスを利用する事が出来ます。

3. 利用者登録
本Wi-Fiサービスの利用にあたっては予め利用者登録をする必要があり、POPCHAT社から提供された認証サービスを通じて利用者登録となります。認証による利用者登録の後、エリアオーナーおよびPOPCHAT社が定める一定期間内は、POPCHAT社の管理するWi-Fi共通ID単位をユニークユーザーとして、同ユーザーにおいて再度の明示的なWi-Fi認証処理を不要としてインターネット接続する事が出来ますが、その一定期間においても、総務省のガイドラインに従い定期的な規約同意が表示されることがあります。

4. 利用制限
(1) 本Wi-Fiサービスでは、利用者ごと、接続1回あたりの利用可能時間、特定日数あたりの接続回数、利用許諾の有効期間に関する所定の制限、及びそれ以外の利用制限が行われることがあります。
(2) 特定の動画視聴・ダウンロードなど大量のデータ、スマホアプリケーションが各種ネットワークリソースを占有することにより他の利用者に影響を及ぼす恐れのある場合、インターネット接続の利用制限を行う事があります。
(3) 安定したインターネット接続を目的として、MACアドレス単位にセッション占有を検知した場合には一定の利用制限を行う事があり制御ログとして記録されます。また、その他、コンピュータウィルス感染やPeer to Peer（P2P）ネットワーク型通信などにより利用者が意図しない大量のデータ通信を検知した場合には一定の利用制限を行う事があり制御ログとして記録されます。
(4) 青少年が利用することが望ましくないと判断されるサイト等へのアクセス制限（フィルタリング）を行う事があります。

5. 禁止事項
(1) 利用者は、本Wi-Fiサービスの利用、及び認証にあたって以下に該当する行為を行ってはならないものとします。
・POPCHAT社が用意しエリアオーナーが設定した所定の方法・手順によらず本サービスの申込みもしくは認証に係る情報の送信を行い、本サービスを利用する行為。
・自己が保有するSNSアカウントやメールアドレスを認証情報として用いて第三者に本Wi-Fiサービスを利用させる行為、又は第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
・第三者、もしくはエリアオーナー若しくはPOPCHAT社の財産又はプライバシーを侵害する行為。又はこれらを侵害するおそれのある行為。
・上記のほか、第三者、エリアオーナー若しくはPOPCHAT社に不利益又は損害を与える行為、又は与えるおそれのある行為。
・第三者又はエリアオーナー若しくはPOPCHAT社を誹謗中傷する行為。
・公序良俗に反する（猥褻、売春、暴力、残虐、虐待等）行為、若しくはそのおそれがあるとエリアオーナーが判断する行為、又は公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為。
・犯罪的行為、若しくは犯罪的行為に結び付く行為、又はそれらのおそれのある行為。
・選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動またはこれに類する行為。
・性風俗、宗教布教活動に関する行為。
・本サービスを再販売、賃貸するなど、本サービスそのものを営利の目的とする行為。

・第三者又はエリアオーナー若しくはPOPCHAT社に対しメール受信を妨害する行為。連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為。
・本Wi-Fiサービスによりアクセス可能なエリアオーナー若しくはPOPCHAT社または第三者の情報を改ざん、消去する行為。
・コンピューターウィルス等の有害なプログラムを、本サービスに関連して使用し、提供する行為。
・本サービスに係る設備に対して過度な負担を与える行為、本サービスの提供を不能にする行為、本サービスの提供に支障を与えその運営を妨げる行為、又はそれらのおそれのある行為。
・その他、法令に違反する、又は違反するおそれのある行為、POPCHAT社及びエリアオーナーが不適切と判断する行為。
(2)利用契約の解除
エリアオーナー及びPOPCHAT社は、利用者が当禁止事項のいずれかに該当すると判断したときは、利用者に対する事前の通知を行うことなく、直ちに利用契約を解除し、被った損害の賠償を当該利用者に対して請求することができるものとします。

6. 個人情報
(1) 本Wi-Fiサービス利用時、POPCHAT社による認証に伴って、個人情報が取得される場合があります。認証時に取得される個人情報とは、メールアドレスやSNSアカウントIDなどの個人を特定できる情報(ID)となります。
(2) Wi-Fi認証時に取得された個人情報を使用して広告やメールなど一切の配信を行いません。
(3) Wi-Fi認証時に取得された個人情報を利用して抽出・加工および集計を行いません。

7. 各種データの扱い
(1) エリアオーナー及びPOPCHAT社は一切の通信データを取得する事はありません。
(2) 本Wi-Fiサービスでは、利用統計のためのデータ取得やサービス開発・向上、スポンサー企業から受託したアンケート調査のためアンケート回答を求めることがあります。
(3) Wi-Fi認証に係るデータは、POPCHAT社によって適切に保管され、捜査機関からデータ開示の要請を受けた場合には開示が適切と判断される状況に限り必要なデータを開示します。

8. 免責
(1) 本Wi-Fiサービスにおいてエリアオーナーは、利用者が本Wi-Fiサービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負いません。
(2) 本Wi-Fiサービスにおいてエリアオーナーは、利用者が本Wi-Fiサービスを利用して取得する第三者が提供する情報について、一切責任を負いません。
(3) 本Wi-Fiサービス利用規約によるサービスの全部若しくは一部の提供の中断及び提供の廃止等、並びに当該規約の変更、利用契約の解除及び通信利用の制限等によって利用者が損害を被った場合でも、エリアオーナーでは一切責任を負いません。
(4) エリアオーナーでは、本Wi-Fiサービスにおいて利用者が使用するいかなる機器、及びソフトウェアについて一切動作保証は行わないものとします。

9. サービス提供の中止又は中断等
(1) サービス廃止
エリアオーナーは自己の都合によりいつでも本Wi-Fiサービスの全部または一部を猶予期間を必要とせずに廃止することができるものとし、その際には同時に本Wi-Fi利用規約による契約も自動的に終了するものとします。
(2) 提供中断
エリアオーナーは、次のいずれかに該当する場合、本Wi-Fサービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。
・天災地変等の不可抗力。
・本Wi-Fiサービスに関する機器、設備等の保守、工事等。
・本Wi-Fiサービスにおいて使用する機器、設備等に故障、障害等の発生。
・災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信その他公共のために必要があるとき。
・本Wi-Fiサービスの運用上又は技術上、本Wi-Fiサービスの全部又は一部の提供を中断する必要があるとき。
(3)本Wi-Fiサービスでは、サービスの全部若しくは一部の提供の中断又は前項に定める利用の制限等を計画している場合は、その旨を関連Webサイト上に掲載する等の方法により利用者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は当該通知を行わないことがあります。

10. 規約の変更
(1) 本規約に定められた条件は、利用者に予告することなく変更する場合があります。当該変更後にサービスを利用される場合、利用者は変更後の規約に定められた条件に改めて同意をいただく必要があります。
(2) 利用契約が終了した後も、本契約の定めは、なお有効に存続するものとします。

11. 準拠法
本認証規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

12.合意管轄
利用者とエリアオーナーとの間で利用契約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則
本規約は2020年5月1日より実施するものとします。